花巻市新規就農者技術習得施設指定管理者の指定について

公の施設の管理を行う指定管理者について、次のとおり指定しました。

区分	内 容
指定管理者に管理を行わせる 公の施設の名称	花巻市新規就農者技術習得施設
指定管理者となる団体の名称 等 指定管理者が行う業務内容	所在地 花巻市野田 307番地 2 名 称 一般社団法人花巻農業振興公社 代 表 理事長 上田 東一 1 使用時間の変更に関する業務
	2 使用の許可、使用許可の制限、許可の条件及び行為の禁止に 関する業務 3 施設及び設備の維持管理に関する業務 4 その他施設の管理運営に関し市長が必要と認める業務
指定管理者の選定理由	申請のあった「一般社団法人花巻農業振興公社」は、指定管理者として、施設を継続して適正に管理するための人的能力及び物的能力を有していると認められた。 また、事業計画は、利用者満足度を高めるため、サービスの向上、経費の削減について、社員全員で目標を共有して取り組むなどの行動計画が盛り込まれており、積極性のある内容と認められた。 このことから、申請団体は、指定管理者として適任であると判断した。
	審査評価基準に基づく審査(書類審査、面接) 合計得点 715.1点(984点満点) 得点率 72.7%
選定委員会の名称及び委員氏名	花巻市新規就農者技術習得施設等に関する指定管理者候補者選定委員会 委員長 花巻市大迫総合支所長 藤原 宏康 委 員 花巻市総合政策部長 八重樫 和彦 『 花巻市財務部長 佐々木 俊幸 『 ぶどうが丘農業セミナー受講者 高橋 由美子 『 花巻市営大迫宇瀬水牧野互助会会長 谷村 久悦 『 JAいわて花巻大迫町支店長 藤根 清
指定の期間 問い合わせ先	平成28年4月1日から平成33年3月31日まで 花巻市大迫総合支所地域振興課
	担当:瀬川 寿和 電話番号 0198 (48) 2111 内線 163